

令和5年度 事業者防災訓練実施計画（案）

令和5年8月4日

原子燃料工業株式会社 熊取事業所

1. 訓練計画概要

1. 1 中期計画上の令和5年度訓練の位置づけ

2023年度（令和5年度）の訓練は、中期計画（2019年度～2023年度）の5年目に当たり、シナリオ非提示型（一部開示）訓練を行うこととしている。

2022年度（令和4年度）の訓練は、緊急対策本部活動等における速やかな社外通報、ERCへの正確かつ迅速な情報提供、適切なタイミングでの共通状況図（以下「COP」という。）の作成と情報提供、事故収束対応シート（COP6）の戦略策定の情報共有と進捗管理、現場で使用する機器（サーバイメータ、ダストサンプラ等）の使用前点検を主眼とした訓練を行い、緊急対策本部内の活動に活用するCOP様式の見直し、緊急対策本部活動全体を俯瞰する立場を設定することで、緊急対策本部内の情報整理や外部への情報発信等がフォローされる体制となり、事象の把握及び対策活動の方向性を緊急対策本部室全体で共有することができた。その一方、SE/GE該当事象発生後の第25条報告において、応急措置の概要の記載不足及び報告のタイミングが遅くなった。また、COPを活用したモニタリング計画に係る情報の提供が不足し、敷地外への放射性物質の漏えいの可能性についてERCプラント班へ示せなかったという課題が抽出されたため、それらの課題が十分に解決できるかについても確認する。

1. 2 訓練の目的

原子力事業者防災業務計画第2章第7節第1項に基づき、社員及び事業所関係者に対する原子力防災への意識付けを行い、原子力防災技能の習得及び向上を図るとともに、原子力防災組織が有効に機能することを確認することである。主たる検証項目及び達成目標を以下に示す。

1. 3 主たる検証項目及び達成目標

主たる検証項目は次のとおりとする。なお、評価者が用いる「原子力防災訓練評価シート」にこれらの検証項目を網羅し、達成度を評価する。

【検証項目1】

第25条報告（様式第10 応急措置の概要報告）における適切な情報提供

（7. 前回までの訓練の課題に対する改善（対策）状況 前回までの訓練課題 No. 1）

【達成目標】

- ・FAX送信のタイミングがSE/GE該当事象発生後、概ね30分間隔で報告されている。
- ・様式第10の発生事象と対応の概要記入欄に、原子力災害の発生又は拡大の防止のために必要な応急措置の対応日時、対応概要が記載されている。

【検証項目2】

ERCプラント班への正確かつタイムリーな情報提供

（7. 前回までの訓練の課題に対する改善（対策）状況 前回までの訓練課題 No. 2）

【達成目標】

- ・緊急対策本部に報告のあがった重要な発生事象（漏えい、火災・爆発、負傷、被ばく等）

は、ホットライン役を通じて速やかに ERC 対応専任者に共有できている。
・SE/GE 事象発生時、周辺住民への影響の有無によらず敷地外への放射性物質の漏えいの可能性について情報提供されている。

【検証項目 3】

緊急対策本部内での適切かつ迅速な情報共有

(7. 前回までの訓練の課題に対する改善 (対策) 状況 前回までの訓練課題 No. 3)

【達成目標】

- ・防災組織の各係が発災場所の状況整理に ERC 備付け資料を活用している。
- ・策定された COP が、いち早く ERC 対応専任者へ情報共有できている。

【検証項目 4】

事故収束対応シート (COP 6) の迅速かつ適切な作成。

(7. 前回までの訓練の課題に対する改善 (対策) 状況 前回までの訓練課題 No. 4)

【達成目標】

- ・火災や爆発等が確認された時点で事故収束の作成検討が開始されている。
- ・事故収束対応に向けた基本戦略や優先順位をつけた対応内容から、さらに詳細な対応策を検討する必要がある場合、関係する防災組織の係から対応要員を増員し、事故収束対応シート (COP 6) の戦略を策定している。

【検証項目 5】

現場で装着する防護具の確実な選定と指示。

(7. 前回までの訓練の課題に対する改善 前回までの訓練課題 No. 5)

【達成目標】

緊急対策本部にて、あらゆる状況に応じた必要な防護具の装着指示がなされ、正しく装着されている。

2. 訓練実施日時及び対象施設

2. 1 実施日時

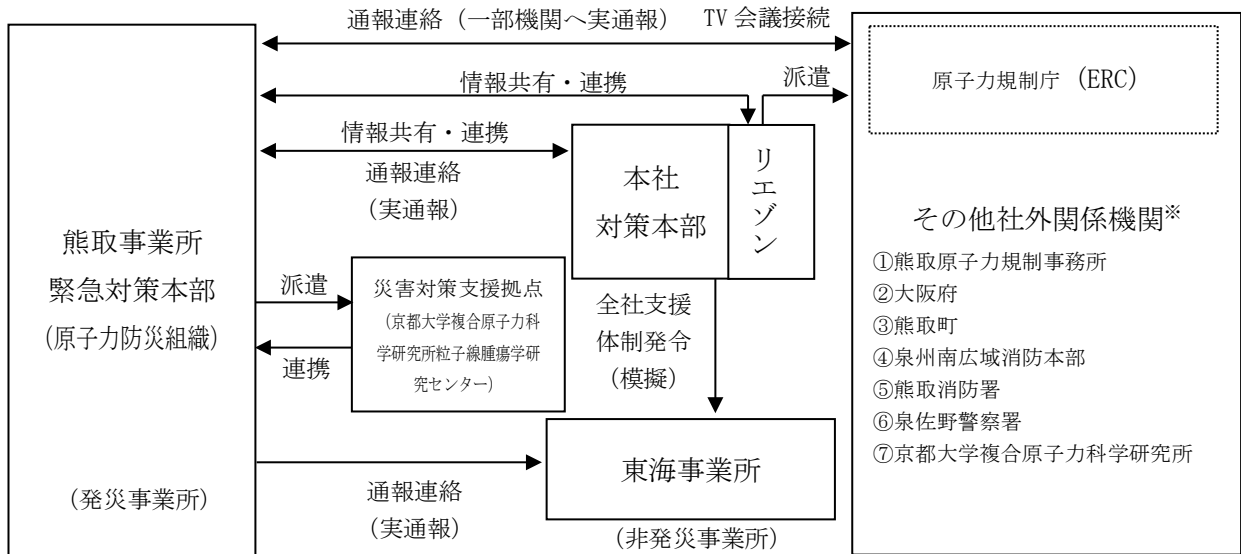
令和5年9月12日 (火) 13:30~16:45

2. 2 対象施設

- ・事務棟 (緊急対策本部)
- ・保安棟 (代替緊急対策本部及び警備員詰所)
- ・第2加工棟 (発災想定建屋)
- ・京都大学複合原子力科学研究所 粒子線腫瘍学研究センター (原子力事業所災害対策支援拠点)

3. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

3. 1 実施体制



※原子力事業者防災業務計画に基づく通報先として、内閣府（内閣総理大臣）、原子力規制庁緊急事案対策室、熊取原子力規制事務所（原子力防災専門官、原子力運転検査官）、大阪府、熊取町、泉佐野市、泉州南広域消防本部、内閣官房（内閣情報集約センター）、内閣官房（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付）、内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（総括担当）付、熊取消防署、経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力立地・核燃料サイクル産業課、経済産業省近畿経済産業局総務企画部総務課、貝塚市、大阪府警察本部、泉佐野警察署、岸和田海上保安署、岸和田労働基準監督署、京都大学複合原子力科学研究所を定めている。本訓練においては上図①～⑥の6ヶ所を通報先とし、⑦京都大学複合原子力科学研究所は原子力防災要員の派遣及び防災資機材貸与の協力要請についての連絡先とする。

3. 2 評価体制

- ・熊取事業所の訓練設計者から2名評価者を選出するほか、他原子力事業者から訓練評価者を受け入れ、対象施設に配置する。
- ・訓練の達成目標を踏まえ、あらかじめ設定した別紙1「原子力防災訓練評価シート」に基づき評価を行う。

3. 3 参加者 (予定)

参加者：280名（プレーヤ271名（リエゾン3名含む）、コントローラ9名）

参加率：95%以上を目標とする。【参加者数（プレーヤ+コントローラ）／訓練対象者数】

4. 訓練想定

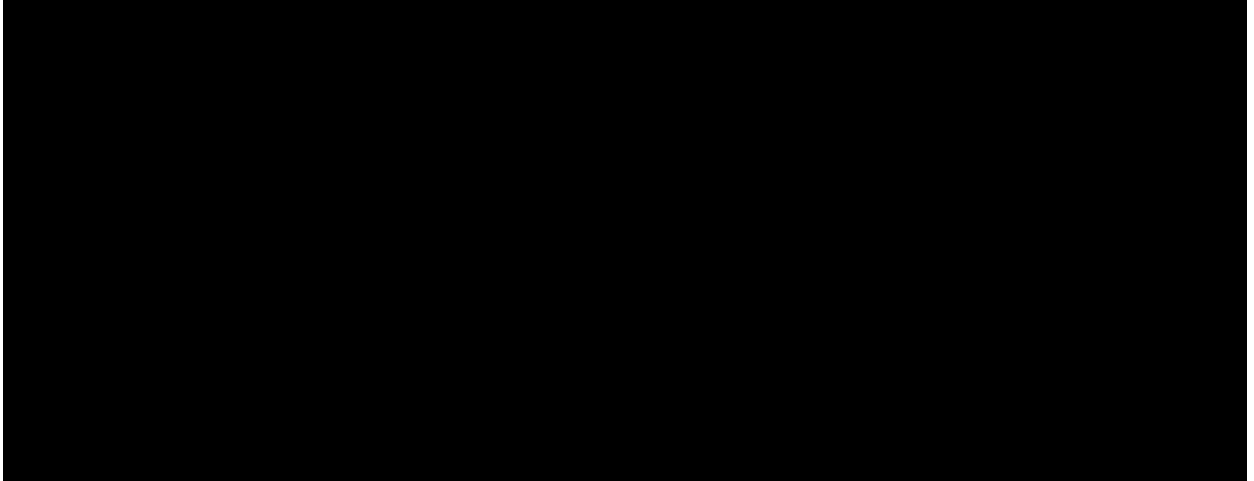
(1) 前提条件

- ・平日日中を想定する。
- ・加工工場内において通常生産による生産設備及び連続焼結炉が稼働している。
- ・加工工場内の給排気設備及び放射線監視設備が稼働している。
- ・第1廃棄物貯蔵棟の給排気設備及び放射線監視設備は稼働しているが、廃棄設備及び焼却炉は停止中である。
- ・天候、風向、風速等の気象状況は、当日の気象観測データ（実測値）に基づく。
- ・シナリオ非提示型とし、起因事象のみ事前提示する。

(2) 起因事象

東南海地震の発生（震源地、震度は非提示）

(3) 想定事象



*訓練シナリオ情報のためマスキング実施

(4) スキップの有無

訓練途中での時間スキップは行わない。

5. 訓練項目及び内容

(1) 避難誘導訓練

- ・非常放送設備により構内全域に一斉避難指示を行う。
- ・指定避難場所への速やかな避難及び点呼を行う。

(2) 緊急対策本部活動訓練

- ・避難・点呼実施後、速やかに防災組織要員を招集し、緊急対策本部を設置する。
- ・大津波警報の発表を踏まえた適切な原子力事業所災害対策支援拠点の選定、資機材運搬及び立上げを行う。
- ・情報の収集、集約及び共有を効果的に実施する。また、緊急対策本部活動全体を俯瞰する立場の者を配置し、緊急対策本部内の情報整理や外部への情報発信等のフォローを行う。
- ・停電や断水等ライフライン停止に対し、適切な措置を講じる。
- ・EAL 判断基準に基づき、得られた放射性物質濃度測定結果から全面緊急事態（GE）を適切に判断する。
- ・災害収束に向けた事故収束戦略を事象別に策定し、適切な応急復旧計画を検討する。
- ・防災各係間で連携・協力体制を整え対応する。
- ・本部と ERC 対応ブース間のホットライン役の役割を定め、円滑な情報伝達により ERC に事象発生、進展予測、事故収束活動等について速やかに報告する。（COP、ERC 備付け資料及びクロノロジー共有システムの活用）
- ・ERC との TV 会議接続に障害が発生した場合には、代替手段を用いて情報共有を行う。

(3) 通報訓練

- ・震度 6 弱の地震発生及び大津波警報発令に伴い、警戒事態（AL）を判断し、指定様式 ^{*1}により関係機関へ連絡する。また、その後の経過を指定様式 ^{*2}により連絡する。

^{*1} 様式第 7-1 警戒事態（AL）該当事象発生連絡

^{*2} 様式第 7-2 警戒事態（AL）該当事象発生後の経過連絡

- ・施設敷地緊急事態（SE）及び全面緊急事態（GE）を判断してから 15 分以内に指定様式 ^{*3}により関係機関へ通報する。また、事象の進展に応じて応急措置の概要報告を指定様式 ^{*4}により関係機関に報告する。

^{*3} 様式第 8 特定事象発生通報（第 10 条通報）

^{*4} 様式第 10 応急措置の概要報告（第 25 条報告）

(4) モニタリング訓練

- ・原子力防災資機材として配備する計測器により、敷地外への放射性物質の漏えいの可能性を含めた放射線モニタリングを行う。
- ・当日の気象観測データを踏まえ、環境への放射線影響範囲の評価を行う。

(5) 応急措置（拡大防止措置）訓練

- ・排気ダストモニタの指示値上昇に応じて、適切な防保護具の着用及び給排気設備の停止を判断する。
- ・排気ダストモニタの指示値上昇の原因を推定し、事故収束戦略を立案する。（事象別の事故収束戦略プレートの活用）
- ・排気口からの放射性物質放出量の算出及び汚染範囲を特定し、回収及び除染を行う。また、そのために必要な防保護具を選択し装着する。

(6) 救護訓練

- ・広域災害により、救急車が出動できない状況下で、管理区域内で発生した負傷者の救護を適切かつ速やかに実施する。

(7) プレス対応訓練

- ・限られた時間内に正確な情報に基づいたプレス発表資料を作成する。
- ・緊急対策本部からプレス対応派遣者に対して発表資料や情報を適切に提供する。
- ・プレス発表資料に基づき、適切に発表するとともに記者との質疑応答に適切に対応する。

6. 訓練シナリオ案等

別紙 2 「緊急対策本部／ERC 対応ブース」、別紙 3 「情報フロー図」、別紙 4 「原子力防災要員の役割分担」、別紙 5 「2023 年度熊取事業所原子力防災訓練キー事象及び主な活動の推移」、別紙 6 - 1 ～別紙 6 - 9 「COP 様式」のとおり。

7. 前回までの訓練の課題に対する改善（対策）状況

| No. | 前回までの訓練の課題 | 改善（対策）状況 |
|-----|--|---|
| 1 | <p>【通報訓練】 <社外通報> (1)SE/GE 該当事象発生後の第 25 条報告のタイミングが遅かった</p> <p>(2) 応急措置の概要記載が不足していた。</p> | <p>(1) 第 25 条報告は、特定事象発生前の段階から実施した対策を含めて記載し、応急対策の実施後速やかに報告できるような体制や作成手順等を見直す。また、第 25 条報告の FAX 送信のタイミングとして、前報から概ね 30 分間隔で報告するように活動要領を見直し、教育・訓練を通して対応能力向上を図る。（異常時の対応要領改訂済）</p> <p>(2) 第 25 条報告の FAX 文には法令で求められる原子力災害の発生又は拡大の防止のために必要な応急措置の対応日時、対応の概要を様式 1 枚目の「発生事象と対応の概要記入欄」に記載するよう関係要領の内容を見直し、教育・訓練を通して周知徹底する。（異常時の対応要領改訂済）</p> <p>[上記対策は、令和 5 年 8 月の訓練事前説明会で教育、周知し個別訓練を行う。]</p> |
| 2 | <p>【緊急対策本部活動訓練】 <ERC 対応活動> (1) 発生した事象についてタイムリーな報告ができなかった。</p> <p>(2) 発生した事象の説明がないまま事象対応の報告が実施された。</p> <p>(3) COP を活用したモニタリング計画に係る情報（モニタリング開始時刻、計画等）の提供が不足していた。また、敷地外への放射性物質の漏えいの可能性についての情報提供（モニタリング、除染対策）が示せなかった。</p> | <p>(1) (2) ホットライン役の活動を要領に定め、緊急対策本部に報告のあがった重要な発生事象（例：漏えい、火災・爆発、負傷、被ばく等）は、ホットライン役を通じて速やかに ERC 対応専任者に情報共有するよう体制を見直す。（ERC 対応マニュアル改訂済）</p> <p>(3) SE/GE 事象は、周辺住民の避難にかかわる可能性のある内容であるため、影響有無によらずモニタリング計画に係る情報を適宜 ERC へ報告する。</p> <p>上記対策(1) (2) (3)について、抜け漏れなく情報提供できるよう報告ポイントをまとめたチェックシートを作成し、ERC 対応マニュアルに反映するとともに、教育・訓練を通して習熟を図る。（ERC 対応マニュアル改訂済）</p> <p>[上記対策は、令和 5 年 8 月の訓練事前説明会で教育、周知し個別訓練を行う。]</p> |

| No. | 前回までの訓練の課題 | 改善（対策）状況 |
|-----|---|---|
| 3 | <p>【緊急対策本部活動訓練】 <ERC 対応活動> (1)火災・爆発事象に対する対応やウラン漏えい事象について、発災場所の状況整理に ERC 備付け資料にある建屋図面等が活用されなかった。</p> <p>(2) 個別の応急措置の着手の是非は、事象の内容や状況等にもよるが、一部の応急対策について、活動着手前に ERC 対応専任者に計画内容や着手予定時刻等が情報提供できなかった。</p> | <p>(1)火災発生やウラン漏えい等の事象発生連絡を受けた防災組織の各係が、ERC 備付け資料にある敷地内建物配置図や各建屋平面図等を活用し図示することを関係要領に定め、引き続き、全体教育や個別訓練を通して周知徹底を図る。（事業所防災組織各係の活動要領改訂済）</p> <p>(2)策定された COP が、いち早く ERC 対応専任者に情報共有されるように手順を見直すとともに、キーパーソン不在時にも活動が疎かにならないように、係活動のマニュアルの見直しを行い、個別訓練を通して習熟を図る。（事業所防災組織各係の活動要領改訂済）</p> <p>[上記対策は、令和 5 年 8 月の訓練事前説明会で教育、周知し個別訓練を行う。]</p> |
| 4 | <p>【緊急対策本部活動訓練】 <COP の作成> 事故収束対応シート (COP6) の作成準備が遅く、また、内容も不十分であった。ウラン回収箇所が建屋内外の 2 箇所であれば対応策も異なり、GH 設置、回収方法などについても記載すべきであった。爆発音が確認された直後より検討を開始すべきであった。</p> | <p>事故収束対応に向けた基本戦略や優先順位をつけた対応内容から、さらに詳細な対応策を複数検討する必要がある場合には、緊急対策本部内で関係する係から対応要員の増員を図るなど役割を明確にし、体制を整え、対応する。個別訓練を通して事故収束対応シート (COP6) の作成や ERC 備付け資料の活用の習熟を図る。（事業所防災組織各係の活動要領改訂中）</p> <p>[上記対策は、令和 5 年 8 月の訓練事前説明会で教育、周知し個別訓練を行う。]</p> |
| 5 | <p>【応急措置（拡大防止措置）訓練】 防護服の着用については、昨年に比べ向上は見られたが、足回りの防護については、着装内容が統一されていなかった。</p> | <p>本対応の良否を振り返るとともに、あらゆる状況に応じた必要な防護具の着装指示がなされるよう、教育や個別訓練等で周知する。</p> <p>[上記対策は、令和 5 年 2 月の訓練反省会で関係者へ周知済み。令和 5 年 8 月の訓練事前説明会で再周知する。]</p> |

8. ERCプラント班との情報共有に用いる資料・様式及びERC書架内の資料整備状況(資料リスト)

| No. | 資料名 |
|-----|--------------------------|
| 1 | 原子力事業者防災業務計画 |
| 2 | 核燃料物質の加工の事業に係る保安規定 |
| 3 | 核燃料物質の加工事業許可申請書及び変更許可申請書 |
| 4 | 核燃料物質の使用許可申請書及び変更許可申請書 |
| 5 | 施設配置図 |
| 6 | ERC 備付け資料 |

以上

【評価場所】
 ①緊急対策本部室、ERC対応ブース
 ②保安棟警備員詰所
 ③第2加工棟内
 ④発災現場付近(ウラン回収場所含む)

【訓練名】令和5年度 事業者防災訓練
 【訓練年月日】令和5年 9月12日
 評価者：
 評価場所：緊急対策本部室・ERC対応ブース・発災加工棟内、発災加工棟周辺・その他()

★は昨年度の課題に対する評価

令和5年 9月12日

1.地震発生時刻: 時 分 2. 避難指示放送時刻: 時 分 25. 緊急事態発令: 時 分

熊取防災管理部会

| No. | 事象・活動 | チェックポイント | 対象 | 判定(○良好 △可 ×不可) | 評価 | 気づき |
|-----|---|--|------------------------|----------------|----|-----|
| 1 | 地震発生(震度6弱) | 避難開始の構内放送時期、放送内容及び声の大きさ、聞き取りやすさは適切だったか。 | 警備員 | () | | |
| 2 | 緊急対策本部設置 | 迅速(避難指示放送後10分以内)に緊急対策本部が設置されたか。 緊急対策本部設置宣言時刻: 時 分 (所要時間の実績: 分) | 緊急対策本部 | () | | |
| 3 | | 地震発生後の施設・設備点検の確認指示が迅速に行われたか。 | 緊急対策本部 | () | | |
| 4 | 事務棟及び保安棟の健全性確認 | 建屋の健全性確認が迅速(避難指示放送後10分以内)に行われたか。 点検結果報告時刻: 時 分 (所要時間の実績: 分) | 工務係 | () | | |
| 5 | 避難・点呼 | 避難後点呼が迅速(避難指示放送後10分以内)に行われたか。 点呼終了時刻: 時 分 (所要時間の実績: 分) | 全員 | () | | |
| 6 | 警戒事態(AL)連絡 | ★地震(震度6弱)発生の連絡を「防災業務計画様式7-1」を用い第1報として、地震発生後30分以内を目途に連絡できたか。 第1報FAX発信時刻: 時 分 (所要時間の実績: 分) | 情報1係 | () | | |
| 7 | ライフライン等の確認 | その他のライフラインの状況確認指示を行ったか。 | 緊急対策本部 工務係 | () | | |
| 8 | | 必要物資を検討し、緊急対策本部へ提案したか。 | 調達係 | () | | |
| 9 | 警戒事態(AL)連絡 | 大津波警報の連絡を「防災業務計画様式7-1」を用いて連絡できたか。 FAX発信時刻: 時 分 *第1報の地震発生の連絡と同時の場合あり | 情報1係 | () | | |
| 10 | 緊急対策本部活動 | 災害対策支援拠点(京都大学)への資機材運搬及び立ち上げ指示が行われたか。 | 緊急対策本部 | () | | |
| 11 | | 災害対策支援拠点(京都大学)から、立ち上げ完了の連絡がされたか。 | 支援拠点担当 緊急対策本部 | () | | |
| 12 | | 本社にERCヘリエソンの派遣について要請したか。 | 緊急対策本部 | () | | |
| 13 | | OFCへの派遣準備の指示が行われたか。 | 緊急対策本部 情報2係 | () | | |
| 14 | | クロノロジー共有システムがタイムリーに更新され、有効に活用されたか。 | 情報2係 | () | | |
| 15 | | 緊急対策本部の立上げ後、速やかにCOPO(事故発生時の初期情報)を作成されたか。 | 各係 | () | | |
| 16 | | ★策定されたCOPが、いち早くERC対応専任者に情報共有されていたか。 | 総務広報係 | () | | |
| 17 | 負傷者対応 管理区域外 | 負傷者発生が速やかに報告され、救助指示が行われたか。 負傷者発生報告時刻: 時 分 | 緊急対策本部 救護消防係 | () | | |
| 18 | | 救急車要請に時間を要するとの情報を入手後、代替えの手段等適切な指示が出されたか。 | 緊急対策本部 警備誘導係 | () | | |
| 19 | ウラン粉末放出の対応 | 放射性物質の放出による影響と対応について明確に各係に指示が出されたか。 | 緊急対策本部 | () | | |
| 20 | | 空气中放射性物質濃度測定値とSE,GE判断基準値の関係を速やかに緊急対策本部へ報告したか。 | 放管係 緊急対策本部 | () | | |
| 21 | | 全所員に対し速やかに屋内退避指示が出されたか。 | 緊急対策本部 | () | | |
| 22 | | 屋外作業員への防護具の種類について適切に指示が行われたか。 | 緊急対策本部 放管係 | () | | |
| 23 | | COPの作成時及び改訂時は速やかに緊急対策本部内、ERC対応者、リエゾンに共有されているか。 | 施設責任者 技術係 緊急対策本部 | () | | |
| 24 | | 原子力防災管理者は特定事象の判断を正確に行った後、緊急事態発令を速やかに行ったか。 緊急事態発令時刻(特定事象であると判断) SE: 時 分 GE: 時 分 | 原子力防災管理者 | () | | |
| 25 | | 緊急事態発令後、緊急作業員の指名及び意思確認が対象者全員に実施できたか。 | 原子力防災管理者 | () | | |
| 26 | 施設敷地緊急事態(SE)、 全面緊急事態(GE)、 10条通報、25条報告 | を、防災業務計画様式8を用いて、速やかに、且つ、正確に(緊急事態発令後15分以内を目途)FAX通報できたか。 FAX発信時刻: 時 分 (所要時間の実績: 分) | 情報1係 | () | | |
| 27 | | の発生を、防災業務計画様式8を用いて、速やかに(緊急事態発令後15分以内を目途)FAX通報できたか。 FAX発信時刻: 時 分 (所要時間の実績: 分) | 情報1係 | () | | |
| 28 | | 放管係に対し風向、風速を考慮した敷地境界及び敷地内のモニタリングの指示を行ったか。 | 技術係 放管係 | () | | |
| 29 | | 屋外に放出したウラン粉末の量(推定量)についての検討がなされ関係者へ周知したか。 | 技術係 | () | | |
| 30 | | の経過報告(AL警戒事態も含む)を、防災業務計画様式10を用いて、適切な間隔(おおよそ30分)で実施できたか。 | 情報1係 | () | | |
| 31 | 施設敷地緊急事態(SE)、 全面緊急事態(GE)、 10条通報、25条報告 | の経過報告(AL警戒事態も含む)として、防災業務計画様式10の発生事象と対応の概要欄に、原子力災害の発生又は拡大の防止のために必要な応急措置の対応日時、対応の概要等が記載されていたか。 | 情報1係 | () | | |
| 32 | | 収束後の最終報告を、防災業務計画様式10を用いて実施できたか。 | 情報1係 | () | | |
| 33 | | 通報連絡文書作成において相互チェックで通報連絡内容を確認したか。 | 緊急対策本部 情報1係 | () | | |

| No. | 事象・活動 | チェックポイント | 対象 | 判定 (○良好 △可 ×不可) | 評価 | 気づき |
|-----|---|---|-----------------|-----------------|----|-----|
| 34 | 緊急対策本部活動 | OFC派遣 OFCへの派遣指示は適切であったか。 | 緊急対策本部 | () | | |
| 35 | | 各派遣に対して、適宜情報提供はなされたか。 | 緊急対策本部 | () | | |
| 36 | モニタリング、ウラン粉末回収、除染 | モニタリング値の報告は適時行われたか。 (環境モニタリングの測定結果について、周辺環境影響の有無を含む) | 放管係 | () | | |
| 37 | | モニタリングポスト値以外の放射線に関する測定値を緊急対策本部内で共有できたか。 | 放管係 | () | | |
| 38 | | 現場におけるモニタリングの結果はチェックシートに記録後、本部へ報告しているか。 | 放管係 | () | | |
| 39 | | 汚染エリアに関する情報の表示は適切に行われたか。 | 放管係 | () | | |
| 40 | | 汚染範囲の同定と一時的な管理区域の設定はなされたか。 | 放管係 | () | | |
| 41 | | 一時的な管理区域への出入管理及びチェンジングエリアの活用は適切だったか。 | 除染係 放管係 | () | | |
| 42 | | ウラン粉末回収に当たっての装着防護具を含めた指示は作業員に適切に伝わったか。 | 放管係 | () | | |
| 43 | | 回収したウランの保管先は明確になっていたか。 | 除染係 緊急対策本部 | () | | |
| 44 | | ウラン粉末の回収に当たっては、シート等により飛散防止・汚染拡大防止の措置が講じられていたか。 | 除染係 | () | | |
| 45 | | ★現場で着装する防護具が統一されていたか。 (長靴とオーバーシューズの混在等) | 放管係 | () | | |
| 46 | 拡大防止／応急措置／復旧計画 | 本部長は原子力災害の拡大防止を図るため、外部扉の目張りの実施を指示したか。 | 緊急対策本部 工務係 | () | | |
| 47 | | ウラン粉末の回収及び除染完了したことを報告できたか。 | 除染係 | () | | |
| 48 | | ウラン漏えい事象に対し、基本戦略や初動対応の検討が迅速に実施されていたか。(テンプレート等の活用を含む) | 技術係 | | | |
| 49 | ダストサンプリングのろ紙を交換し、特定事象の基準値未満になったことを報告できたか。 | 放管係 | () | | | |
| 50 | ERC対応 | ERCプラント班とのTV会議システムはスムーズに接続できたか。 | ERC対応者 | () | | |
| 51 | | TV会議システムに不具合が発生した場合の代替え対応(携帯電話使用)が速やかにできたか。 | ERC対応者 | () | | |
| 52 | | 所内確定後、ERCに対し判断基準値等を含め、速やかに口頭報告を行ったか。 | ERC対応者 | () | | |
| 53 | | ★ERC備付け資料を積極的に用い、わかりやすく説明を行ったか。 | ERC対応者 | () | | |
| 54 | | マイクの位置、発音、話す速度及び書画で説明するときの指様の固定など、ERCに対しストレスを与えないような対応ができたか。 | ERC対応者 | () | | |
| 55 | | ★ホットライン役が緊急対策本部にあがった重要な発生事象を速やかにERC対応専任者に情報提供できていたか。 | | | | |
| 56 | | 積極的にプラント状況及び時系列の整理について説明を行ったか。 | ERC対応者 | () | | |
| 57 | | 説明と異なる戦略や対応となった場合、理由を含め変更点を説明していたか。 | ERC対応者 | | | |
| 58 | 事故収束対応に関する質問にスムーズに回答できていたか。 | ERC対応者 | () | | | |
| 59 | リエゾン | ERCの状況(雰囲気)を適切なタイミングで事業所担当者へ連絡し、必要な指示が出せたか。 | リエゾン | () | | |
| 60 | | ERCからの質問、指示に対し、適切に回答又は必要に応じて事業所担当者へ回答を求めたり、ERCに対しストレスを与えないような対応ができたか。 | リエゾン | () | | |
| 61 | プレス対応 | プレス会見は予定時間通りに開始できたか。 | 総務広報係 | () | | |
| 62 | | プレス対応者の態度の基本5項目(表情、態度、姿勢、服装、ヘア)は適切であったか。 | プレス対応者 | () | | |
| 63 | | メインスポークスパーソンとサブスポークスパーソンの役割分担は適切であったか。 | プレス対応者 | () | | |
| 64 | | プレス発表文の内容は十分であったか。 | プレス対応者 | () | | |
| 65 | | ・事実、経過、原因、対策、見解(結論) | | () | | |
| 66 | | プレス発表文には以下が記載されていたか。 | | () | | |
| 67 | | ・事故の種類 | | () | | |
| 68 | | ・モニタリングポスト指示値及び気象状況等 | プレス対応者 | () | | |
| 69 | | ・加工施設の状況 | | () | | |
| 70 | | ・検出された放射性物質の状況 | | () | | |
| 71 | | ・主な施設・設備の状態等 | | () | | |
| 72 | | 会見の時間配分は適切であったか。 | プレス対応者 総務広報係 | () | | |
| 73 | | 記者の質問に対し、質問の意図を理解して的確かつ平易な言葉で回答したか。 | プレス対応者 | () | | |
| 74 | | 不適切な発言(禁句等)はなかったか。 (禁句例:いろいろ事情があつて/お騒がせしました/知らなかった/ありがとうございました等) | プレス対応者 | () | | |

緊急対策本部／ERC対応ブースレイアウト



凡例

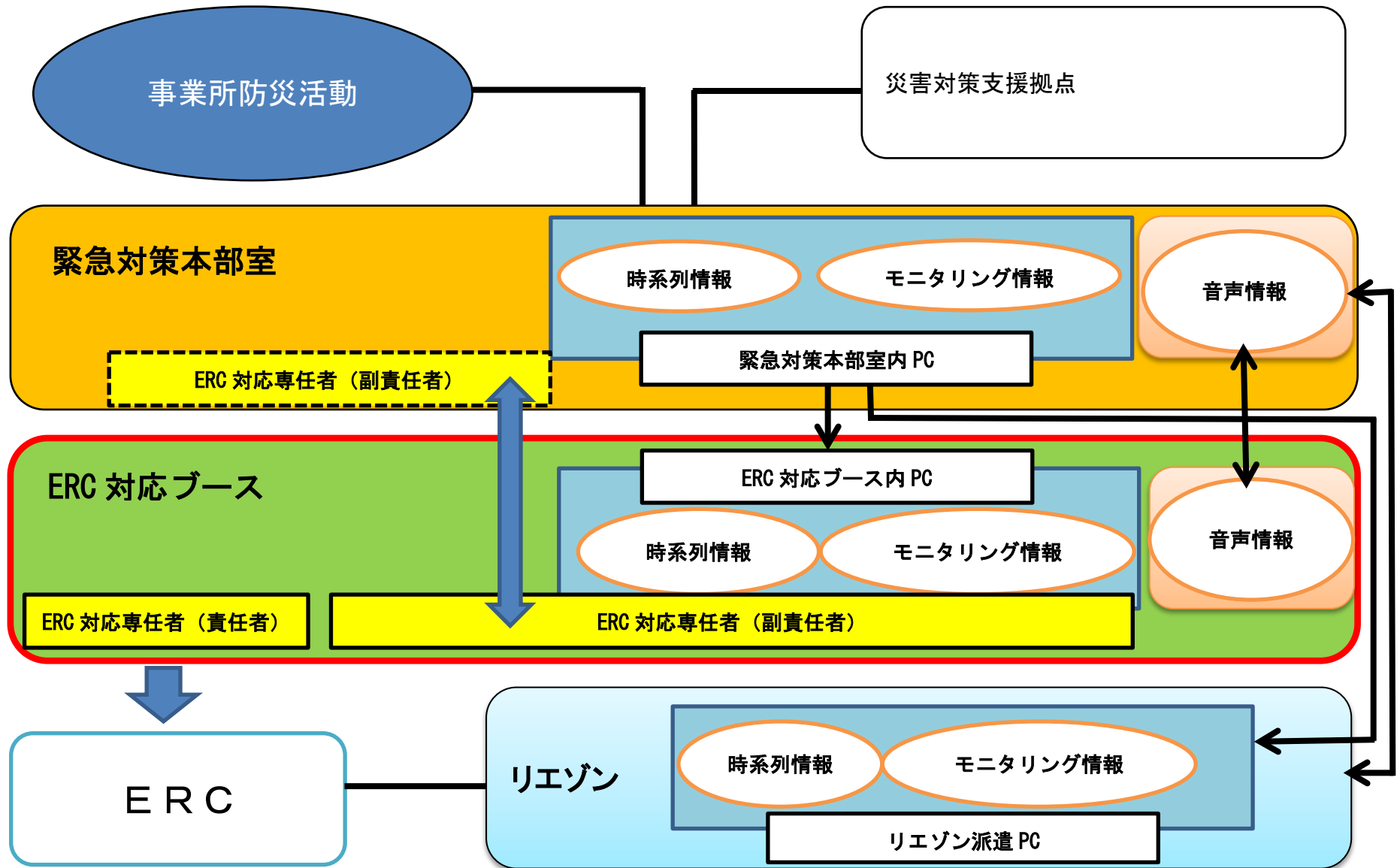
- 本** : 防災管理者(本部長)
- 副** : 副防災管理者(副本部長)
- 核** : 核燃料取扱主任者
- P** : 核物質防護管理者
- 技** : 技術係
- 1** : 情報1係
- 2** : 情報2係
- 総** : 総務広報係
- 放** : 放管係
- 工** : 工務係
- 除** : 除染係
- 救** : 救護・消火係
- 警** : 警備・誘導係

- 調** : 調達係
- 施** : 施設責任者
- E** : 急時即応センター対応要員
- FAX** : FAX(コピー機兼用)
- ピー** : ー
- プリンタ** : プリンタ
- プロジェクター** : プロジェクター
- プロジェクター用スクリーン** : プロジェクター用スクリーン
- PC** : PC
- モニターディスプレイ** : モニタディスプレイ

- TV会議装置** : TV会議装置
- 電話会議装置** : 電話会議装置
- 書画カメラ** : 書画カメラ
- 有線マイク** : 有線マイク
- ワイヤレスハンドマイク** : ワイヤレスハンドマイク
- ワイヤレスピンマイク** : ワイヤレスピンマイク
- スピーカー** : スピーカー

常設機器類

- ①** : 放射線監視モニタリングシステム
- ②** : 警報集中表示盤
- ③** : 第2加工棟監視カメラシステム
- ④** : 総合気象観測装置
- ⑤** : 漏水集中表示盤
- ⑥** : 焼却設備警報表示盤2
- ⑦** : 複合火災受信機
- ⑧** : 放射線監視装置
- ⑨** : 停電時電源切替用分電盤
- ⑩** : 専用ファクシミリ装置(原子力防災資機材)
- ⑪** : 専用携帯電話(原子力防災資機材)
- ⑫** : 衛星電話(その他の原子力防災資機材)



情報フロー図

原子力防災要員の役割分担

| 防災組織の係名 | 原子力防災要員の役割 | 人数 |
|-----------|--|------|
| 原子力防災管理者 | 緊急対策本部を統括管理、官公庁等への通報を指示する。 | 1名 |
| 副原子力防災管理者 | 緊急対策本部の統括について原子力防災管理者を補佐する。 E R Cプラント班の対応を行う。 | 3名以上 |
| 情報1係 | 特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する情報の整理及び主務大臣、関係地方公共団体の長その他の関係者への連絡調整を担当する。 | 2名以上 |
| 情報2係 | 原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換及び緊急事態応急対策についての相互協力を担当する。 | 2名以上 |
| 総務広報係 | 特定事象等が発生した場合における広報活動を担当する。 | 2名以上 |
| 放管係 | 事業所内外の放射線量の測定その他特定事象に関する状況の把握を担当する。 | 2名以上 |
| 技術係 | 原子力災害の発生又は拡大防止のための措置に関する措置の実施を担当する。 | 2名以上 |
| 工務係 | 防災に関する施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧を担当する。 | 2名以上 |
| 除染係 | 放射性物質による汚染の除去を担当する。 | 2名以上 |
| 救護・消火係 | 被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施及び消火活動を担当する。 | 2名以上 |
| 調達係 | 原子力災害の発生又は拡大防止のために必要な資機材の調達及び輸送を担当する。 | 2名以上 |
| 警備誘導係 | 事業所内の警備及び事業所内における従業員の避難誘導を担当する。 | 2名以上 |

2023年度 熊取事業所 原子力防災訓練 キー事象及び主な活動の推移

- [実施日時 2023年9月12日(火)13:30~16:30(反省会は16:40~)
- [訓練形式 シナリオ非提示型(※青表示のセルのみ一部開示する。)
- [対象者 全所員(含む警備員、協力会社等)
- [想定事象 平日昼間(天候、風向、風速等は、当日の気象観測データを用いる。)
 第2加工棟:通常生産実施中(ペレット、燃料棒、集合体工程)。給排気設備及び放射線監視設備等は稼働中。
 第1廃棄物貯蔵棟:焼却炉を含む廃棄設備は停止中。給排気設備及び放射線監視設備等は当日の状況に従う。
- [その他]ERCプラント班との連携訓練
 本社原子力防災組織との連携訓練

| 時刻 | キー事象 | 主な活動の推移 |
|-------|------------------------|--|
| 13:25 | 訓練開始宣言 | 13:30より訓練開始する旨の構内放送 |
| 13:30 | 緊急地震速報吹鳴(震度4以上の地震発生) | 緊急地震速報の構内放送 |
| 前半 | | |
| 後半 | | |
| | 緊急事態勢の解除 | ↓ 内閣総理大臣による緊急事態解除宣言は省略 |
| | 緊急対策本部、事象発生場所等における訓練終了 | 破損箇所の恒久措置の実施完了には時間を要することから、緊急対策本部は解散しないが、訓練の終了を宣言する。 |
| | 模擬記者会見 | (資料作成を含む) |
| 16:30 | 訓練終了(模擬記者会見終了) | |
| 16:40 | 反省会 | |

* 訓練シナリオ情報のためマスキング実施

COP0 事象発生時の初期情報

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

① 施設の運転状況（事象発生前）

| 施設名 | 設備名 | 稼働状況 稼働：○、停止：× | 核燃料物質等の取扱 有：○、無：× |
|---------|-----------|-------------------|----------------------|
| 加工施設 | 生産設備 | | |
| | 連続焼結炉 | | |
| | 給排気設備 | | / |
| 廃棄物処理施設 | 固体廃棄物処理設備 | | |
| | 焼却設備 | | |
| | 給排気設備 | | / |

② 災害発生状況 【 ____ 月 ____ 日 ____ 時 ____ 分 現在】 警報発報の有無：(有 (内容____) ・ 無)
 地震発生の有無：(有 ・ 無) 発生時刻： ____ 時 ____ 分 事業所震度： ____ 熊取町震度： ____
 大津波警報発令の有無：(有 ・ 無) 停電発生の有無：(有 ・ 無) 負傷者(等)の有無：(有 ・ 無 ・ 調査中)

③ 気象観測データ 【 ____ 月 ____ 日 ____ 時 ____ 分 現在】
 天候：(晴れ ・ 曇り ・ 雨 ・ 雪) 風向： ____ 風速： ____ m/sec 大気安定度： ____

④ モニタリングポスト 【 ____ 月 ____ 日 ____ 時 ____ 分 現在】
 モニタリングポストNo.1： ____ μSv/h モニタリングポストNo.2： ____ μSv/h 異常の有無：(有 ・ 無)

COP1 事故・プラントの状況

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

発生した事象（事故）の概要

| |
|--|
| |
|--|

事故発生前状況

| 施設名称 | 作業内容、運転状況 | 核燃料物質等の取扱 |
|--------------------------|-----------|-----------|
| 第1加工棟 | | あり・なし |
| 第2加工棟 | | あり・なし |
| 第1廃棄物貯蔵棟 | | あり・なし |
| 第2廃棄物貯蔵棟 | | あり・なし |
| 第3廃棄物貯蔵棟 | | あり・なし |
| 第5 廃棄物貯蔵棟 | | あり・なし |
| 第1-3貯蔵棟 | | あり・なし |
| 発電機・ポンプ棟 (非常用発電機No.1) | | なし |
| 非常用電源設備 (非常用発電機No.2) | | なし |

COP2 放射線モニタ値入カシート

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

| 時刻 | モニタリングポスト(α線:μSv/h) | 2P排気モニタ(cpm) | | 2P-K8換気モニタ(cpm) | | 2P-K8換気モニタ(cpm) | | W1排気モニタ(cpm) | | 2P排気モニタ(cpm) | | 2P-K8換気モニタ(cpm) | | 2P-K8換気モニタ(cpm) | | W1排気モニタ(cpm) | | γ線エリアモニタ | |
|-----|---------------------|--------------|---------|-----------------|---------|-----------------|---------|--------------|---------|--------------|--------------|-----------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|----------|----|
| | 緊急室の監視値 | | 緊急室の監視値 | | 緊急室の監視値 | | 緊急室の監視値 | | 緊急室の監視値 | | 第2放射線管理室の監視値 | | 第2放射線管理室の監視値 | | 第2放射線管理室の監視値 | | W1出入管理室の監視値 | | |
| | MP1(京大側) | MP2(DFP側) | Hx25 α線 | Hx40 β線 | Hx23 α線 | Hx22 β線 | Hx24 α線 | Hx23 β線 | Hx41 α線 | Hx42 β線 | α線 | β線 | α線 | β線 | α線 | β線 | α線 | β線 | r線 |
| 平常時 | 0.1 | 0.1 | <100 | <200 | <40 | <600 | <30 | <500 | <30 | <50 | <100 | <200 | <40 | <600 | <30 | <500 | <30 | <50 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【放管係】

COP3 ウランの状況（第2加工棟）

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

| 施設 | 実際量(t-U) | 最大量(t-U) |
|---|----------|--------------|
| 第2-1貯蔵室 | | 37.0 |
| 第2-2貯蔵室 | | 41.2 |
| 第2-1混合室 酸化ウランペレット： 酸化ウラン粉末 又は そのスクラップ： | | 0.35 0.3 |
| 第2-1ペレット室 | | 0.85 |
| 第2-2混合室 酸化ウランペレット： 酸化ウラン粉末 又は そのスクラップ： | | 0.45 0.84 |
| 第2-2ペレット室 | | 0.45 |
| 第2ペレット保管室 | | 38.0 |

| 施設 | 実際量(t-U) | 最大量(t-U) |
|------------|----------|----------|
| 第2-2燃料棒加工室 | | 3.4 |
| 第2燃料棒保管室 | | 41.0 |
| 第2集合体保管室 | | 149.0 |
| 第2梱包室 | | 15.3 |
| 第2輸送容器保管室 | | 19.2 |
| 第2開発室 | | 0.083 |
| 第2分析室 | | 0.022 |

COP4-1 機器の運転状況（燃料製造設備）

別紙6-5①

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

| 設置場所 | 施設名称 | 運転状況 |
|-----------|--------|------|
| 第2-1混合室 | 粉末投入台 | |
| | 粉末混合機 | |
| | 大型供給瓶 | |
| | 焙焼設備 | |
| 第2-1ペレット室 | 圧縮成形設備 | |
| | 連続焼結炉 | |
| | 研磨設備 | |
| | 検査設備 | |

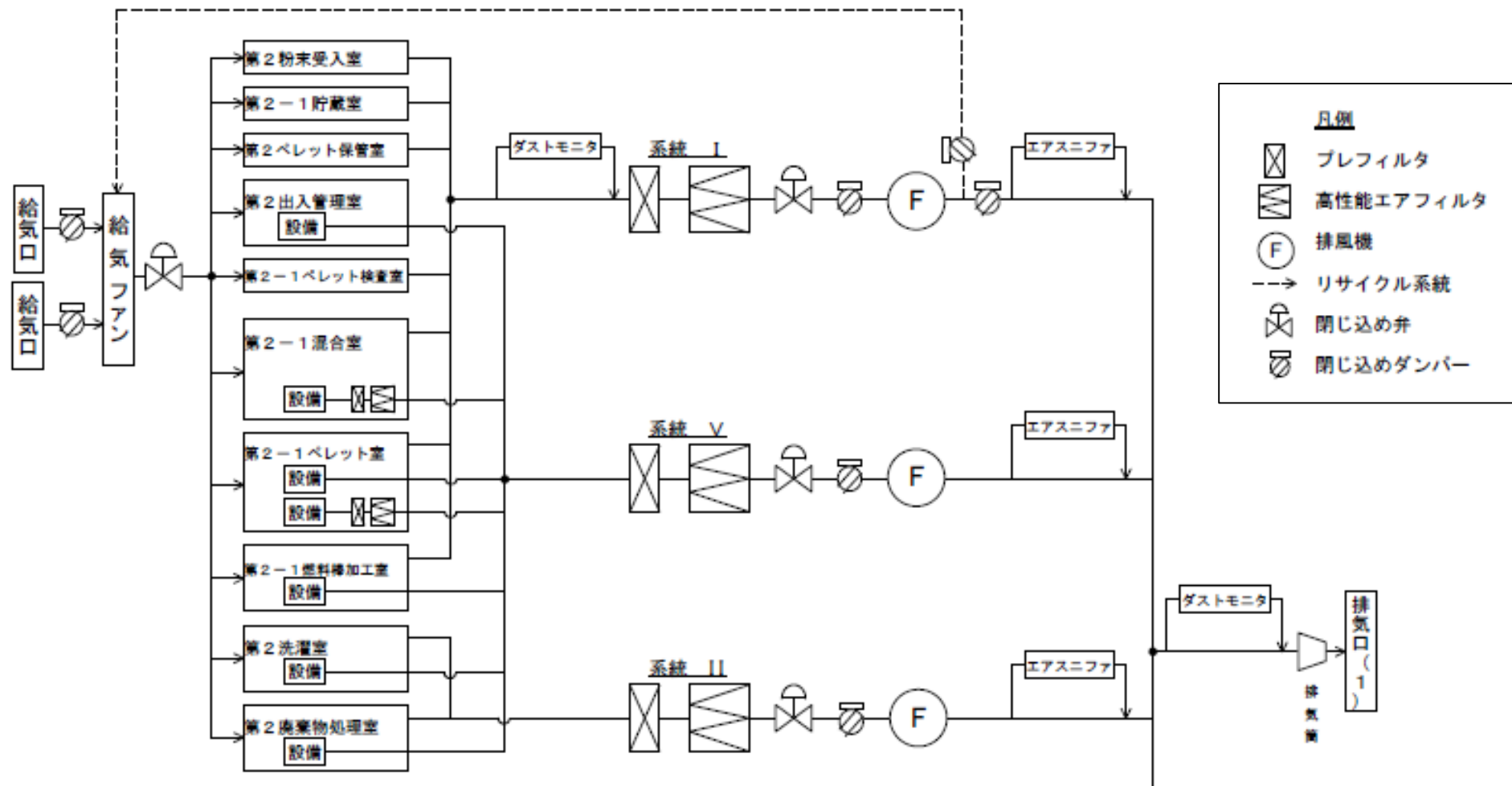
| 設置場所 | 施設名称 | 運転状況 |
|-----------|--------|------|
| 第2-2混合室 | 粉末投入機 | |
| | 粉末混合機 | |
| | 供給瓶 | |
| | 圧縮成形設備 | |
| 第2-2ペレット室 | 焙焼設備 | |
| | 連続焼結炉 | |
| | 研磨設備 | |
| | 検査設備 | |

COP4-2 機器の運転状況（給排気設備）

別紙6-5②

作成日時

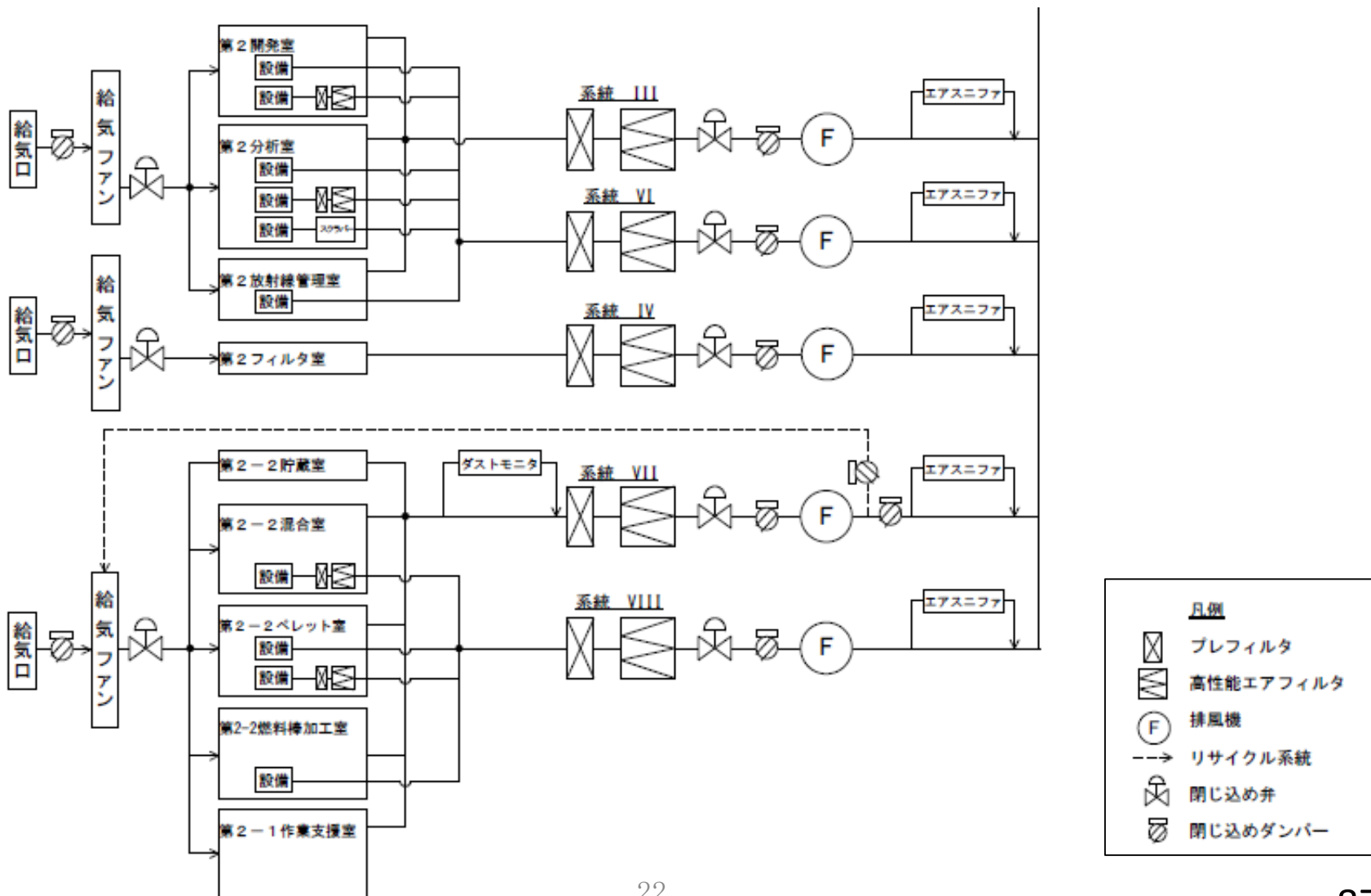
| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|



COP4-3 機器の運転状況（給排気設備）

作成日時

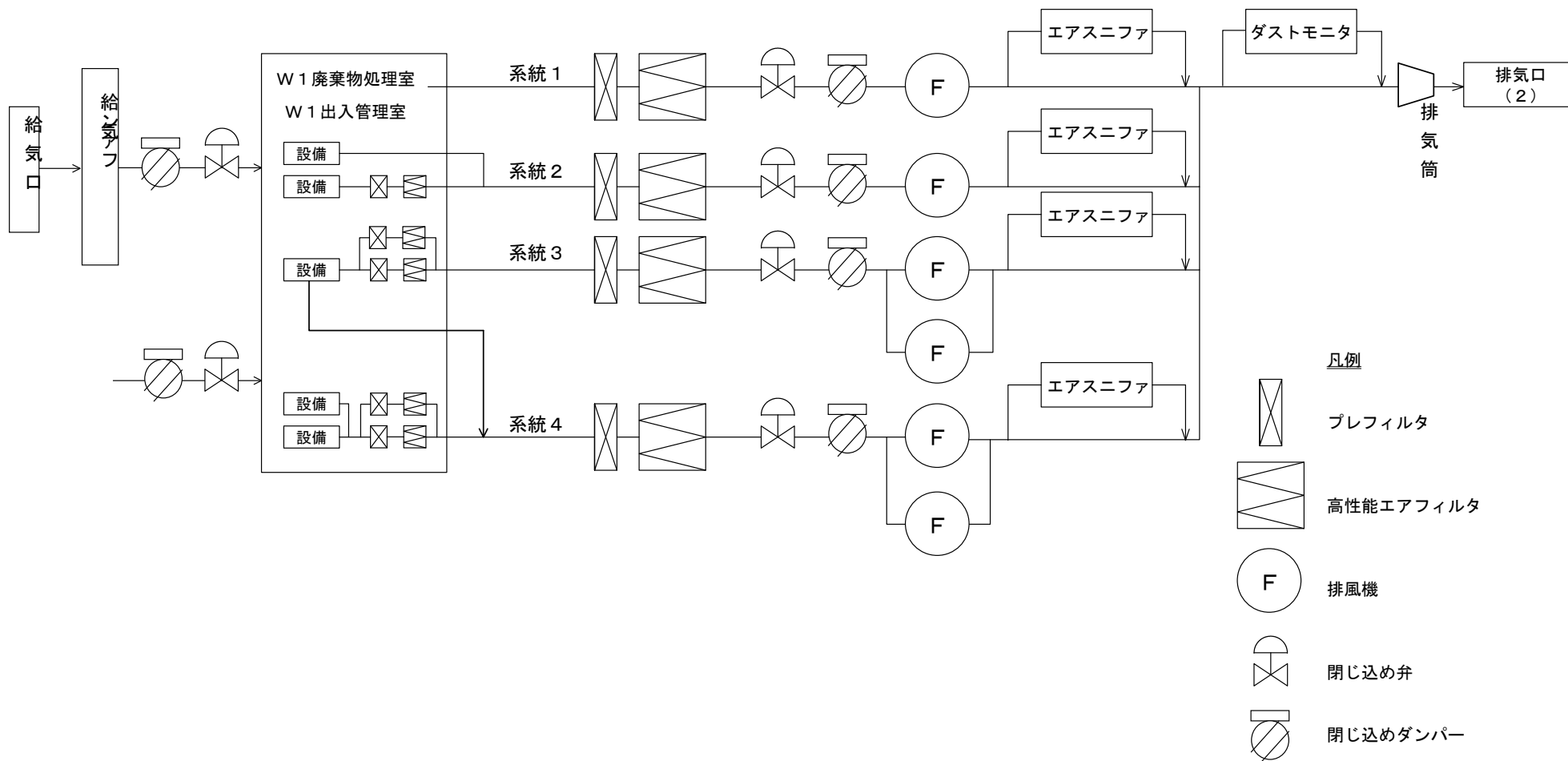
| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|



COP4-4 機器の運転状況（給排気設備）

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|



COP5-1 EAL判断シート (AL)

別紙6-6①

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

警戒事態 (AL)

| 該当 <small>(✓を入れる)</small> | 内容 | 時刻 |
|-------------------------------------|--|----------------------|
| | 熊取町において、震度6弱以上の地震が発生した場合 【震度： 】 | 発生時刻 : |
| | 大阪府を津波予報区とする大津波警報が発表された場合 | 発生時刻 : |
| | 原子力規制庁から警戒事態該当の連絡を受けた場合 (該当に✓を入れる) <input type="checkbox"/> オンサイト総括が警戒を必要と認める当該原子炉の運転等のための施設の重要な故障等が発生した場合 <input type="checkbox"/> その原子炉の運転等のための施設以外に起因する事象が原子炉の運転等のための施設に影響を及ぼすおそれのあることを認知した場合など、委員長又は委員長代行が警戒本部の設置が必要と判断した場合 | 連絡を受けた時刻 : |

COP5-2① EAL判断シート (SE) 1/2

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

施設敷地緊急事態 (SE) 【原災法第10条該当 特定事象】

※SE02及びSE03発生時は、その時点でGE02及びGE03となる。

放射線量・放射性物質放出

| 該当 (✓を入れる) | EAL 番号 | EAL 略称 | 連絡判断内容 | EAL該当時 | | EAL非該当時 | |
|---------------|--------------|--|--|---|-----------------------------------|---|-----------------------------------|
| | | | | 測定値等 | 判断時刻 (原子力防災 管理者が判断 した時刻) | 測定値等 | 判断時刻 (原子力防災 管理者が判断 した時刻) |
| | SE01 | 敷地境界付近の放射線量の上昇 | 【モニタリングポストによる測定】 ・1ヶ所で 5μSv/h以上のγ線量を検知 又は ・1ヶ所で 1μSv/hのγ線量を検知し、中性子線サーベイメータの測定値との合計値が5μSv/h以上の場合 | Γ線 _____ μSv/h Γ線+中性子線 _____ μSv/h | : | Γ線 _____ μSv/h Γ線+中性子線 _____ μSv/h | : |
| | SE02 GE02 | 放射性物質通常経路での 気体放射性物質の放出 (SE02 = GE02) | 【固定ろ紙式排気モニタによる監視】 ・排気口において下記の基準値を超える放射能を検知した場合 第2加工棟…………… 1×10^8 Bq 第1廃棄物貯蔵棟…………… 1×10^7 Bq | 第2加工棟 _____ Bq 第1廃棄物貯蔵棟 _____ Bq | : | 第2加工棟 _____ Bq 第1廃棄物貯蔵棟 _____ Bq | : |
| | SE03 GE03 | 放射性物質通常経路での 液体放射性物質の放出 (SE03 = GE03) | 【バッチ式による排水中放射性物質濃度の測定】 ・1Bq/cm ³ を超えた排水の敷地外放出した場合 | _____ Bq/cm ³ | : | _____ Bq/cm ³ | : |
| | SE04 | 火災爆発等による管理区域 外での放射線の放出 | 【線量当量率サーベイメータによる測定】 ・50μSv/h以上の放射線量を10分以上継続検知した場合 | _____ μSv/h・10分 | : | _____ μSv/h・10分 | : |
| | SE05 | 火災爆発等による管理区域 外での放射性物質の放出 | 【ダストサンブラによる空气中放射性物質濃度の測定】 ・空气中濃度が 5×10^{-7} (Bq/cm ³) を超えた場合 | _____ Bq/cm ³ | : | _____ Bq/cm ³ | : |

【技術係】

COP5-2② EAL判断シート (SE) 2/2

別紙6-6③

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

施設敷地緊急事態 (SE) 【原災法第10条該当 特定事象】

**放射線量・放射性物質放出
事業所外運搬**

| 該当 (✓を入れる) | EAL 番号 | EAL略称 | 連絡判断内容 | EAL該当時 | | EAL非該当時 | |
|---------------|-----------|-----------------------|--|-------------------------|-----------------------------------|-------------------------|-----------------------------------|
| | | | | 測定値等 | 判断時刻 (原子力防災 管理者が判断 した時刻) | 測定値等 | 判断時刻 (原子力防災 管理者が判断 した時刻) |
| | SE06 | 臨界のおそれ | ・管理区域内に設置したγ線エリアモニタの複数発報した場合 | | : | | : |
| | SE55 | 防護措置の準備及び一部実施が必要な事象発生 | ・事業所周辺にて、緊急事態に備えた防護措置準備及び防護措置の一部の開始が必要である事象が発生した場合 | | : | | : |
| | XSE61 | 事業所外運搬での放射線量の上昇 | ・事業所外運搬中の輸送容器表面から1m離れた場所にて100μSv/h以上の放射線量が認められた場合 | _____μSv/h-at 1m | : | _____μSv/h-at 1m | : |
| | XSE62 | 事業所外運搬での放射性物質の漏えい | ・アルファ線を放出する放射性物質(輸送物であるウラン)が輸送物表面か0.4Bq/cm ² を超えて認められた場合(輸送時の放射性物質表面密度が限度値を超えた場合) | _____Bq/cm ² | : | _____Bq/cm ² | : |

COP5-3① EAL判断シート (GE) 1/2

別紙6-6④

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

全面緊急事態 (GE) 【原災法第15条該当 特定事象】

放射線量・放射性物質放出

| 該当 (✓を入れる) | EAL 番号 | EAL略称 | 連絡判断内容 | EAL該当時 | | EAL非該当時 | |
|---------------|-----------|-----------------------------------|--|---|-------------------------------|---|-------------------------------|
| | | | | 測定値等 | 判断時刻 (原子力防災管理者 が判断した時刻) | 測定値等 | 判断時刻 (原子力防災管理者 が判断した時刻) |
| | GE01 | 敷地境界付近の放射線量の上昇 | 【モニタリングポストによる測定】 ・2ヶ所で5μSv/h以上のγ線量を検知した場合 又は下記を10分以上継続して検知した場合 ・1ヶ所で5μSv/h以上のγ線量を検知 又は1ヶ 所で1μSv/h以上のγ線量を検知し、中性子線 サーベイメータの測定値との合計値が5μSv/h 以上の場合 | Γ線 _____ μSv/h _____ μSv/h _____ μSv/h・10分 Γ線+中性子線 _____ μSv/h・10分 | : | Γ線 _____ μSv/h _____ μSv/h _____ μSv/h・10分 Γ線+中性子線 _____ μSv/h・10分 | : |
| | GE02 | 放射性物質通常経路での 気体放射性物質の放出 | ・施設敷地緊急事態 (SE02) と判断基準が同じであるため、SE02の様式を使用すること。 | | | | |
| | GE03 | 放射性物質通常経路での 液体放射性物質の放出 | ・施設敷地緊急事態 (SE03) と判断基準が同じであるため、SE03の様式を使用すること。 | | | | |
| | GE04 | 火災爆発等による管理区域 外での放射線の異常放出 | 【線量当量率サーベイメータによる測定】 ・5mSv/h以上の放射線量を10分以上継続して 検知した場合 | _____ mSv/h・10分 | : | _____ mSv/h・10分 | : |
| | GE05 | 火災爆発等による管理区域 外での放射性物質の異常放 出 | 【ダストサンプリャによる空气中放射性物質濃度の測 定】 ・空气中濃度が 5×10^{-5} (Bq/cm ³) を超えた場合 | _____ Bq/cm ³ | : | _____ Bq/cm ³ | : |

COP5-3② EAL判断シート (GE) 2/2

別紙6-6⑤

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

全面緊急事態 (GE) 【原災法第15条該当 特定事象】

**放射線量・放射性物質放出
事業所外運搬**

| 該当 (✓を入れる) | EAL 番号 | EAL略称 | 連絡判断内容 | EAL該當時 | | EAL非該當時 | |
|---------------|-----------|-------------------------|---|--|-----------------------------------|--|-----------------------------------|
| | | | | 測定値等 | 判断時刻 (原子力防災 管理者が判断し た時刻) | 測定値等 | 判断時刻 (原子力防災 管理者が判断 した時刻) |
| | GE06 | 臨界の発生 | ・施設敷地緊急事態 (SE06) と同じ判断基準 かつ 中性子サーベイメータにより継続的に中性子を 検出した場合 | 管理区域内に設置したγ線エリ アモニタの複数 (箇所) 発報し、 中性子線 _____ μSv/h | : | 管理区域内に設置したγ線 エリアモニタの複数 (箇所) 発報し、 中性子線 _____ μSv/h | : |
| | GE55 | 住民の避難を開始する 必要がある事象発生 | ・事業所周辺住民の屋内退避を開始する必要が ある事象が発生した場合 | | : | | : |
| | XGE61 | 事業所外運搬での放射 線量の異常上昇 | ・事業所外運搬中の輸送容器表面から1m離れた 場所において10mSv/h以上の放射線量が 認められた場合 | _____ mSv/h・at1m | : | _____ mSv/h・at1m | : |

COP6 事故収束対応シート

| | | | | | |
|---|---|---|----|----|----|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 | 時点 |
| | | | 初版 | 改定 | 版 |

事象：

場所：

基本戦略

- ・
- ・

| 順位 | 施設名 | 目的 | 方法 | 担当 | 作業時間 | | | 状況 | 結果 |
|----|-----|----|----|----|------|----|----|----|----|
| | | | | | | 開始 | 終了 | | |
| | | | | | 予定 | : | : | 分 | |
| | | | | | 実績 | : | : | 分 | |
| | | | | | 予定 | : | : | 分 | |
| | | | | | 実績 | : | : | 分 | |
| | | | | | 予定 | : | : | 分 | |
| | | | | | 実績 | : | : | 分 | |
| | | | | | 予定 | : | : | 分 | |
| | | | | | 実績 | : | : | 分 | |
| | | | | | 予定 | : | : | 分 | |
| | | | | | 実績 | : | : | 分 | |
| | | | | | 予定 | : | : | 分 | |
| | | | | | 実績 | : | : | 分 | |

COP6 事故収束対応シート

| | | | | | |
|---|---|---|--------|---|----|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 | 時点 |
| | | | 初版、改定版 | | |

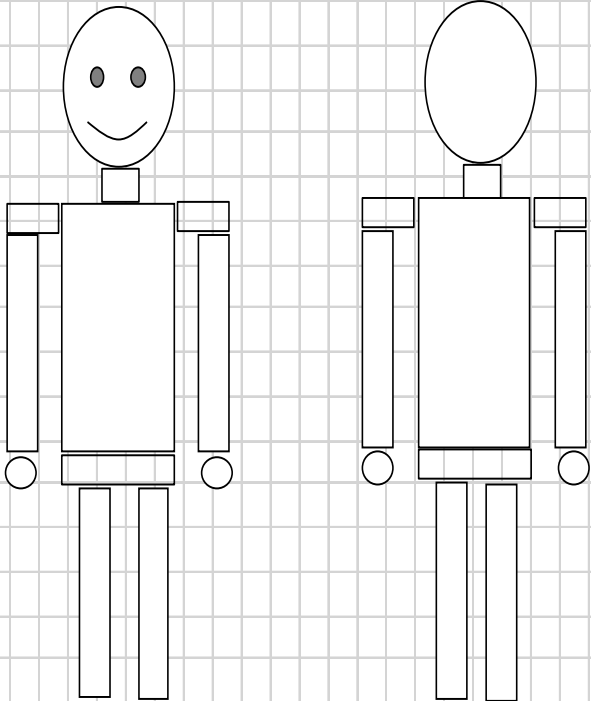
| |
|-----|
| 事象： |
| 場所： |

| 順位 | 施設名 | 目的 | 方法 | 担当 | 作業時間 | | | 状況 | 結果 |
|----|-----|----|----|----|------|----|------|----|----|
| | | | | | 開始 | 終了 | 所要時間 | | |
| | | | | | 予定 | : | : | 分 | |
| | | | | | 実績 | : | : | 分 | |
| | | | | | 予定 | : | : | 分 | |
| | | | | | 実績 | : | : | 分 | |
| | | | | | 予定 | : | : | 分 | |
| | | | | | 実績 | : | : | 分 | |
| | | | | | 予定 | : | : | 分 | |
| | | | | | 実績 | : | : | 分 | |
| | | | | | 予定 | : | : | 分 | |
| | | | | | 実績 | : | : | 分 | |

COP7 負傷及び身体汚染状況シート

作成日時

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

| 被災者身体 (負傷部位および汚染箇所をマーキングする。) | 部位 | 負傷有無 (負傷部位に○を入れる) | 出血有無 (出血があれば○を入れる) | 除染前 | | 除染後 | |
|--|----------------|----------------------|-----------------------|----------|----------------------------|----------|----------------------------|
| | | | | 計数値(cpm) | 表面密度(mBq/cm ²) | 計数値(cpm) | 表面密度(mBq/cm ²) |
|  | 頭 | | | | | | |
| | 顔 | | | | | | |
| | 首 | | | | | | |
| | 肩 | | | | | | |
| | 胸 | | | | | | |
| | 右手 | | | | | | |
| | 右腕 | | | | | | |
| | 左手 | | | | | | |
| | 左腕 | | | | | | |
| | 腰 | | | | | | |
| | 右足 | | | | | | |
| | 左足 | | | | | | |
| | バックグラウンド (B・G) | | | | | | |

COP8 熊取事業所グリッドマップ

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年 | 月 | 日 | 時 | 分 |
|---|---|---|---|---|

